



複写

許可番号 第06770111723号

特別管理産業廃棄物処分業許可証



住 所 大阪府堺市西区築港新町一丁5番38
氏 名 DINS関西株式会社
代表取締役 下地 正勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 の許可を受けた者であることを証する。

堺市長 永藤 英樹



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年8月4日
令和12年7月21日

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理業

中間処理の方法：焼却

取り扱う産業廃棄物の種類：

感染性産業廃棄物

汚 泥（トリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン及びベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る）

廃 油（揮発油類、灯油類、軽油類並びに廃溶剤でトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン及びベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る）

廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びにトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン及びベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びにトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン及びベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る）

（以上5種類）

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：焼却施設（ロータリーキルン+ストーカ式焼却炉）2基

設置場所：大阪府堺市西区築港新町一丁5番38及び三丁44番20

設置年月日：1号炉 平成16年4月20日 2号炉 平成21年11月30日

処理能力（2基合算）：汚泥115.5t/日（24時間） 廃油61.1t/日（24時間） 廃プラスチック類81.9t/日（24時間） 産業廃棄物212.6t/日（24時間）

許可年月日：平成13年11月28日 許可番号：第9-1号

変更許可年月日：平成20年11月28日 許可番号：第D-1号

3. 許可の条件 余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年7月22日 当初許可

令和5年8月4日 更新許可

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

無